

令和8年度青葉区会計年度任用職員 （こども家庭支援課保育・教育コンシェルジュ事務補助） を募集します！

横浜市では、待機児童対策に関する保育・教育コンシェルジュの事務を行う青葉区会計年度任用職員（こども家庭支援課保育・教育コンシェルジュ事務補助）を募集します。

業務内容	(1) 保育・教育コンシェルジュにかかる事務 (2) システム入力・書類整理・郵送事務 (3) その他必要な業務 (4) その他、大規模災害時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由（会計年度任用職員申込書兼履歴書下段に記載）に該当しない方 (2) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができる方
勤務時間及び勤務日	勤務時間：8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む） 勤務日：10月13日～11月12日の間で14日程度と1月に6日程度の勤務 （任用期間中20日の勤務。あらかじめ所属長が指定する日。土・日曜日、年末年始、祝日等を除く）
任用期間	令和8年10月13日～令和9年1月31日
募集人数	1名
勤務場所	青葉区こども家庭支援課（住所：青葉区市ケ尾町31番地4）
報酬等	日額 10,980円（時給 1,464円） ※制度改正等により金額は変更になる可能性があります。 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規程に基づきます。
休暇等	横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則に基づきます。
応募方法	次の必要書類を受付期間内に持参もしくは郵送にて提出してください。 (1) 提出書類 ア 会計年度任用職員申込書兼履歴書 イ エントリーシート ウ 返信用封筒（定型サイズの封筒に110円切手を貼付し、表面に申込者の郵便番号・住所・氏名をご記入ください。） (2) 受付期間 令和8年9月11日（金）から令和8年9月17日（木）（午後5時）まで ※郵送提出の場合は必着

	(3) 提出先 〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 31-4 青葉区役所こども家庭支援課（2階 37 番窓口） ※提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。 ※応募された方の個人情報厳正かつ適切に管理し、採用選考及び採用に関する事務以外の目的での使用はいたしません。
選考内容	(1) 選考方法 書類選考 (2) 採用通知 令和 8 年 10 月 1 日（木）に結果を郵送（予定） ※採用内定者には、別途電話で連絡します。
その他	(1) 選考の結果は、合否にかかわらず文書で通知します。 (2) 選考の内容や結果に関するお問い合わせについては、お答えできませんので、あらかじめご了承ください。 (3) 提出された書類の記載事項に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。
問合せ先	青葉区こども家庭支援課こども家庭係 電話番号 978-2459